

22 ひぼう・中傷

指導項目の分類

対人関係に関すること

対象・教科等

小学校（中・高学年） 道徳、総合的な学習の時間、特別活動など

指導のねらい

- （１）いたずら半分でやってしまったことが相手を傷つけたり、場合によっては犯罪行為になることを理解させる。
- （２）情報発信には自己責任が伴うことなど、情報発信するときの心構えを理解させる。

指導の手引

- ・ 他人への誹謗・中傷などの悪口が、ネットワーク上では人のうわさより何倍も早く、広く伝わってしまい、自分の知らないところで人を傷つけてしまうことを理解させる。
- ・ 一度発信された情報は、訂正することが非常に困難であるため、常に相手のことを思いやる気持ちと責任を持って情報を扱う態度を身に付けさせる。
- ・ 名誉毀損や脅迫などの被害にあった場合、画面のプリントアウトと保存、プロバイダへの連絡、警察などへの相談等、その対処方法を理解させる。
- ・ 掲示板等で個人情報を勝手に公開されたり、誹謗・中傷されたりした場合は、掲示板等の管理者に情報の削除を要請する。また、運営者がプロバイダの場合は、「プロバイダ責任制限法」に基づき、削除や書き込み者への対応を依頼する。

- ・ 「プロバイダ責任制限法」では、インターネットの掲示板などでの誹謗・中傷や、個人情報の掲載による権利侵害に対して、被害者がプロバイダ事業者や掲示板管理者などに削除を要請し、プロバイダ事業者等がこれらを削除した場合、その情報を作成した権利者からの損害賠償の責任を免れることができる。また、そうした情報発信者の氏名等の情報を開示請求することもできる。

<参考>

警視庁 <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/index.htm>

インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集
(教師・保護者版：財団法人インターネット協会)

<http://www.iajapan.org/rule/rule4child/a-index.html>

インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集
(こどもばん：財団法人インターネット協会)

<http://www.iajapan.org/rule/rule4child/>



展開例	
学習活動	指導上の留意点
1 本時の学習のめあてを知る 2 ワークシートの事例を読む 3 思ったことを書いてみる 4 友達やグループで「情報発信の責任」について話し合う 5 意見をまとめて数人が発表する 6 自分の感想や意見を書く 7 本時の学習をまとめる 8 自己評価をおこなう	(Web ページを使った体験的な学習活動を取り入れる場合は、2と3の部分を活動にあてる。) ・インターネットの情報伝達の特徴を考える。 ・情報発信の責任を考えさせる。

発展的な学習
・発信者を特定する情報開示など「プロバイダ責任制限法」について理解させる。

関連項目
「Web ページの公開」、「プライバシー」